

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
新川地域うるおい交流促進計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
富山県、魚津市、下新川郡入善町
- 3 地域再生計画の区域
魚津市、黒部市並びに富山県下新川郡入善町の全域
- 4 地域再生計画の目標

本計画は富山県北東部の新川地域と呼ばれる地域内の2市1町で構成され、このうちの黒部市は平成18年3月31日に宇奈月町と新設合併を行っている。

また、この地域では新川広域圏事務組合を組織し、平成8年6月より「富山県新川地方拠点都市地域基本計画」を定め、『賑わいのある感動拠点づくり』、『内外との交流拠点づくり』、『水文化ネットワークづくり』の三本柱で地域発展のための事業展開を行っている。

地形的には、南東部に急峻な白馬岳、鹿島槍ヶ岳を望み、黒部川、早月川、片貝川など大小多数の急流河川が日本海に注いでいる。それら3,000m級の高山から連なる山地は海に接近しており、平野部は、典型的な扇状地が横に連なる幅の狭い地域である。

本地域の中心には、黒四ダムで知られる黒部川が流れ、下流の扇状地では良質で豊富な湧水が至るところで噴出している。この黒部川扇状地湧水群は「日本の名水100選」にも選定され、観光や産業において地域の核となっている。

本地域の湧水により、埋没林（海底に腐朽せずにそのまま残されている太古の森）や杉沢の沢杉（海岸近くに自噴する湧水による特異な環境に適応した杉天然林）など全国的にも極めて珍しい自然環境が残されている。

また、急激に深くなっている海底の地形により、低温の「日本海固有水」が海岸から近い海底から汲み上げられており、「富山の深層水」として水産業の分野を始め、食品、医療、農業等様々な分野で利用されている。

さらに、観光・レジャーにおいても、日本一のV字峡として知られる黒部峡谷、本県の代表的な温泉地である宇奈月温泉には年間100万人以上の観光客が訪れている。海岸付近には世界的にも珍しい海の屋気楼やホタルイカ群遊海面、埋没林、湧水による共同洗い場など観光名所が点在し、県内外から観光客や遠足の児童などが訪れている。また、本地域には大小様々な山々や河川が、雄大な自然景観を織りなしていることから、トレッキングやハイキング、溪流釣りなど自然とのふれ合いを求める人々が訪れている。

このように、海岸から山沿いまで各地に観光名所が存在しているが、相互の施設を結びつける道路網が整備されていないため地域の活力を最大限に活かし切れていない現状である。また、都市部には古い狭隘な道路が数多く残されており、幅の狭い平野部という特性とあいまって、慢性的に交通渋滞が激しく、通行車と歩行者相互の安全面に問題を生じていることが挙げられる。

山間地においては、魚津市から黒部市にかけての一部の丘陵地帯は本県を代表する林業地であるものの、その他の地域は急峻で積雪も多く手入れに多くの労力が必要なことから放置される森林も多くなっている。

中山間地においては河川に沿った縦方向の道は整備されているものの、集落と集落を結ぶ横方向の道の整備が遅れており集落間、地域間の交流が阻害されていることに加えて、森林や登山道までのアクセスの不便さが、山間地への入り込み者の意欲を減退させている。

また、急峻な地形故に降雨等の影響を強く受け、路面洗掘や災害の発生などが住民の通行の障害となるばかりでなく、維持管理費の増大や災害復旧などが市町村の財政を圧迫している。

これらの課題が、経済活動上の、地域住民の相互の交流上の大きな障害となって、地域全体のまとまりを阻害しており、各々の集落や市街地において乾いた関係を生み出すとともに観光客の入り込みの妨げともなっている。

今回の計画において各道路整備に交付金を活用し道路網を構築することにより、市街地においては渋滞の緩和や安全面の向上が図られるほか、中・山間地においては、集落間の交流や森林、登山道等へのアクセスの向上、維持管理の軽減や災害の抑制など地域の安全面や財政負担の軽減にも寄与される。

以上のことから本地域においては、市街地及びその周辺の市町道と山間部の林道を整備することにより、既存の道路と併せて路網が形成され、ヒト・モノの交流が一層促進されるとともに、関連事業である「入善海洋深層水ふれあいデー」や「負釣山トレッキングと舟見城址館の企画展」、「水博物館構想」を含めて、海、山、湧水等多岐に渡る観光の連携を図ることで交流人口の増加にもつながることから、新川地域の住民が自信と誇りと創意をもち、「住む人」、「訪れる人」のうるおいある交流の促進が図られることを目標とする。

(目標1) 集落間の交通確保と時間短縮

(市道「金山谷北山線」の整備による金山谷～北山集落間の交通の確保と、移動時間の短縮20分)

(目標2) 林業の振興(林道「舟見小川線」の整備による間伐実施面積の5%の増加)

(目標3) 維持管理や災害の軽減(林道の整備による、維持管理費20%の縮減)

(目標4) 観光拠点・施設へのアクセス改善

(登山道への時間短縮10%以上、利用者の増加20%以上)

5 目標を達成するために行う事業

(5 - 1) 全体の概要

地域の都市部とその周辺における主要な市道5路線と中山間地域における林道3路線を整備することによってヒト・モノの交流を促進する。

市街地においては市道「吉島中川側線」、市道「住吉吉野線」、町道「邑町保育所線」が整備されることにより、道路及び歩道のネットワークを形成し、円滑な自動車交通の確保はもとより、安全で人にやさしい道路空間の創出が図られる。

また、地域住民の生活道路として利用されている市道「金山谷北山線」においては法面崩壊により度々通行制限が行われていたが、法面の整備が図られることにより通行者の安全と生活道の確保、集落間の移動時間の短縮が図られる。

さらに、市道「東蔵平沢線」においては、冬季間唯一の集落間を結ぶ生活道路であり、隣接する河川改修工事と平行して整備されることにより、スムーズな交通の確保や、集落への連絡道としての役割の向上が図られる。

山間地においては林道「別又僧ヶ岳線」、林道「舟見小川線」、林道「平沢沌滝線」が整備されることにより森林へのアプローチの手段が確保されるとともに、維持管理費の縮減や災害の軽減が図られる。また、林道沿線にある登山道へのアクセス向上と通行者の安全が図られ、市街地住民が大自然とふれ合う機会の創出を活発化する。

各路線の認定年月日については、市道「吉島中川側線」、市道「住吉吉野線」、市道「金山谷北山線」、市道「東蔵平沢線」の4路線が昭和55年12月19日に認定、町道「邑町保育所線」が昭和55年3月27日に認定されている。

林道「別又僧ヶ岳線」については、昭和50年4月に「黒部川地域森林計画」に掲載（「黒部川地域森林計画」は平成8年12月に「神通川地域森林計画」に吸収）林道「舟見小川線」については、平成13年12月に、林道「平沢沌滝線」については、平成10年12月に「神通川地域森林計画」に掲載されている。

(5 - 2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類（事業区域） 事業主体]

- ・市町道（魚津市、入善町） 魚津市、入善町
- ・林道（魚津市、黒部市、入善町） 富山県、魚津市、入善町

[事業期間]

- ・市町道（平成17～21年度） 林道（平成17～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・市町道1.5km、林道7.5km
- ・総事業費1,366,680千円
 - 市町道 960,500千円（うち交付金480,250千円）
 - 林道 406,180千円（うち交付金203,090千円）

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「新川地域うるおい交流促進」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

・入善海洋深層水ふれあいデー

名水と海洋深層水で町起こしを行っている入善町では平成14年度から、地域内外に海洋深層水をPRする目的でイベントを行っている。深層水の無料分水や深層水あわびの販売、深層水による石鹸や豆腐づくりなどを通じて深層水の良さや利用方法を一般に広めている。

・負釣山トレッキングと舟見城址館の企画展

立山連峰、能登半島、富山湾と黒部川扇状地など、大自然が一望のもとに満喫できる負釣山は、とやま森林浴の森にも指定されており、トレッキングや遠足など地域の森林レクリエーションの場となっている。山麓には中世末の山城跡に建てられた舟見城址館があり、入善町の企画展が年数回開催され旧家の所蔵品などの展示を行っている。麓には温泉もあり、トレッキングと美術鑑賞、温泉が満喫できる入善町の主要な観光地域として観光客の積極的な誘致を行っている。

・水博物館構想

新川広域圏では平成14年に「水博物館構想」を立ち上げ、地域の観光・産業の要である水をテーマに、新川地域の水に関する事象や現象などフィールドそのものを博物館資料(展示物)とみなして、野外活動と情報発信を博物館活動の中心とするフィールドミュージアム(野外博物館)を目指している。「フィールドへ行くための活動、フィールドを知るための活動、フィールドを伝えるための活動」を行っている。これまでに、フィールドツアーや、世界水フォーラム~水のエキスポ~への出展、「地域学芸員」養成講座の開催などの活動を実施している。各施設を道路網により連携することで、交流人口のさらなる増加と地域間コミュニティの推進を図る。

6 計画期間

平成17年度~21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、富山県公共事業評価委員会において、計画終了後に必要な調査を行い評価・公表する。

また、目標達成状況について評価し改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。